

# 新型コロナナに関連するお知らせ

市長メッセージ

市内でも新型コロナウイルス感染症の感染者が複数人確認されています。市民の皆様は自らを感染から守るとともに、自らが感染源となって感染を拡大させることがないように、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

国内および県内において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増しており、本市では、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に、全庁挙げて全力で取り組んで参ります。

市民の皆様におかれましては、日々大きな不安を抱えながらお過ごしのことと存じますが、皆様には今一度原点に立ち返り「感染しない」、「感染させない」、「自分を守る」、「家族を守る」、「社会を守る」という意識を持ち、3つの基本（身体的距離の確保、人込みの中でのマスクの着用、手洗いの徹底、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避、毎日の健康チェックの実施に努めてください。特に、感染が拡大している地域との往来は慎重に検討いただくなど、感染拡大防止に向け、なお一層のご協力をお願いいたします。

また、発熱や咳、倦怠感や味覚・嗅覚の異常など、異変を感じたら、ためらうことなく、有症状者相談窓口（0269-62-6104）へ相談し、その指示に従っていただきますようお願いいたします。

十分気をつけていても感染してしまう場合もあります。感染された方に関する様々な情報が飛び交い、不確かな情報や事実と異なる情報に惑わされることなく、自分の身に置き換え人権に配慮した冷静な対応をとっていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に感染された皆様の一日も早いご回復をお祈りするとともに、改めて、かけがえのない大切な命を守るため、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和2年8月19日

中野市長

池田 茂

## 新型コロナウイルス感染症に関連する 人権への配慮について

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、当市においても新型コロナウイルス感染者が複数人確認されました。

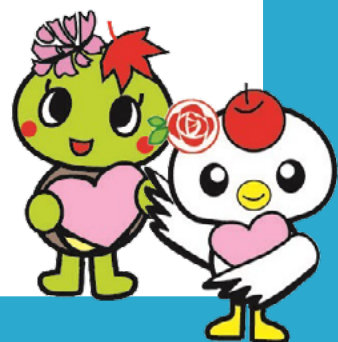
感染した方やその家族、医療機関の関係者、特定の外国の方々、海外から帰国された方などに対する誹謗中傷や根拠のない差別的な書き込みがインターネットなどで広がっています。このような誤った情報が広がることは、感染が疑われる症状が出ても、相談や情報提供をためらってしまうなど、感染拡大防止を妨げることにもなりかねません。

新型コロナウイルス感染症は細心の注意を払っていても誰でも感染する可能性があります。誤った情報や不確かな情報に惑わされ、人を傷つけるような言動をすることはあってはならないことです。相手を思いやる気持ちを持ち、確かな情報に基づいて人権に配慮した適切な行動をお願いします。

### 相談窓口

- ◆中野市人権センター 人権相談専用電話  
**0269-26-2287**（直通電話）  
（平日 午前8時30分～午後5時15分）
- ◆みんなの人権110番（法務省）  
**0570-003-110**  
（平日 午前8時30分～午後5時15分）
- ◆子どもの人権110番（法務省）  
**0120-007-110**  
（平日 午前8時30分～午後5時15分）
- ◆外国人のための人権相談（法務省）  
**0570-090-911**（平日 午前9時～午後5時）
- ◆長野県人権啓発センター 人権相談専用電話（長野県）  
**026-274-3232**（午前8時30分～午後5時 月曜日休）

不安から、誰かを傷つけてしまうのも、誰かを偏見や差別から守れるのも私たちです。  
皆様のご理解、ご協力をお願いします。





## 市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症は、咳・くしゃみや、2m以内でマスクをせずに会話を行うことで生じる飛沫が目・鼻・口に入ることによって感染します（飛沫感染）。また、ウイルスがついた手で目・鼻・口に触れることによって感染します（接触感染）。

感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう。

- 感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、人込みの中でのマスク着用、手洗い）を徹底しましょう。
- 「3つの密」（密閉、密集、密接）を回避しましょう。
- 毎日の健康チェックを欠かさずに行いましょう。風邪症状があるときは、外出を避け、症状が長引くときや息苦しさや高熱などの強い症状がある時は、かかりつけ医や保健所に相談しましょう。

## 事業者の皆様へ

事業者の皆様は、次の取り組みをお願いします。

- マスク着用や小まめな手洗いをスタッフに徹底させましょう。
- スタッフの体調管理、健康チェックを行いましょう。また、発熱の症状などがある人が休みやすい環境を整えましょう。
- 「3つの密」（密閉、密集、密接）を作らない環境の整備に取り組みましょう。
- 施設内の定期的な換気や設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょう。
- 在宅勤務や、時差出勤、交代制勤務などによる勤務時間の分散等を推進しましょう。
- お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけましょう。
- 「新型コロナウイルス対策推進宣言」を積極的に行うなど、お店の取組をお客様にお知らせしましょう。

## 感染者が多数発生している地域との往来にはご注意ください

感染が拡大している地域との往来は慎重に対応するよう、お願いします。

県外に住むご家族に、風邪症状など体調の異変がある場合は、帰省などを控えるよう、呼びかけをお願いします。

必要があって他県との往来をされた方、また他県から来訪された方には、基本的な感染防止策を徹底していただき、風邪症状などが現れた場合、ただちに有症状者相談窓口にご相談ください。



最新の情報拡大地域については、県のホームページをご覧ください。

## 発熱などの症状があるときは

新型コロナウイルス感染症の初期の症状は、風邪と見分けがつかず、定期的な検温など健康観察を行うとともに、発熱などの症状がある場合には外出を控え、心配な時は速やかに保健所やかかりつけ医に電話でご相談ください。なお、医療従事者の感染を防ぐため、直接医療機関を受診することは避けてください。

周囲に高齢者・持病がある方など重症化リスクが高い方がいらっしゃる場合には、特に「ウイルスをうつさない」意識を持って行動をお願いします。

また、病院や高齢者施設、障がい者施設においては、外部からウイルスを持ち込まないことが特に重要です。お見舞いや面会については、症状のない方も含め、できるだけ控えてください。

## お知らせ 中野市地域支え合い商品券

■ 新型コロナウイルス感染症生活支援対策室（内線 480）

市内事業者の支援と新しい生活様式への対応の促進を図るため、市内の対象店舗で使用できる「中野市地域支え合い商品券（対象者1人につき3,000円）」を市民の皆様へ交付します。

### ◆交付対象者

基準日（2020年7月22日）において、住民基本台帳に記録されているすべての方（外国人登録を含む）

※妊婦、学生などは申請により追加交付を受けることができます。詳細は市ホームページをご覧ください。



### ◆交付方法

世帯主に対し簡易書留により世帯全員分を郵送します。9月上旬から順次送付予定です（申請は不要です）。

## 各種相談先

発熱、倦怠感などの症状がある  
**有症状者相談窓口**

0269-62-6104  
24時間

どのような相談でも  
**お困りごと相談センター**

026-235-7077  
8:30～17:15（土日・祝日含む）

感染予防、健康に関する相談  
**一般健康相談窓口**

026-235-7278  
8:30～17:15（土日・祝日含む）

眠れない、不安で落ち着かない  
**こころの相談**

026-227-1810  
8:30～17:15（土日・祝日除く）

中学生・高校生対象  
**LINE相談窓口**  
「ひとりで悩まないで@長野」



**中野市**（代表）  
の相談窓口 0269-22-2111

中野市のご相談・各支援制度はこちらをご覧ください。

